



広
報

びらとり

4 2017

みんなでつくる、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらとり。



貫気別小学校入学式 (4月6日)

特集	平成 29 年度 町政執行方針・教育行政執行方針	… 2
衛生施設組合からのお知らせ	… 5	鶴川・沙流川の地域連携 DMO 構築に向けて ～鶴川・沙流川 WAKUWAKU 協議会… 6
まちのひろば	… 8	教育委員会からのお知らせ … 10
すこやかだより	…14	図書館へいこう …15

町政執行方針（要約版）

平成29年第2回町議会定例会が3月6日に招集され、町政、教育行政のそれぞれ平成29年度執行方針について説明しました。

本紙では要約のみを掲載します。全文はホームページにてご覧ください。



私は、これまで「町民が健康で豊かに安心して暮らせるまちづくり」をめざして、誠心誠意全力を傾注してまいりました。地方における人口減少・少子高齢化の進行によって、様々な取り組みむべき重要な問題に直面しているのも事実であり、私は、これらの課題に対し懸命に向き合いながら、自立への道をさらに強化するために、産業の振興、交流人口の拡大、介護や福祉の充実、健全な財政運営など、これまでの取り組みをさらに前へ押し進め、当町の財産である「豊かな自然と輝く大地」を次の世代へしっかりと引き継ぐために最善を尽くす所存です。

健康やかに暮らせるまちづくり

【保健・健康づくり】町民が生涯にわたり健康で安心して生活ができるよう保健事業の充実を図り、「自分の健康は、

自分でつくり、自分で守る」という自己意識の涵養と、自ら積極的に健康管理が行なえるよう健診の受診向上に努めるとともに、フッ化物洗口をはじめとする歯科保健事業の推進など総合的な健康づくり活動の推進を図ります。

【医療の充実】病院の改築事業は、平成29年度に建物の本工事に着手し、これを2カ年の継続事業として実施します。現施設の老朽化が著しいため、療養環境の充実に向けて平成31年度供用開始をめざして整備を図ります。

【社会保障】第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画のもと、介護サービス利用者安心して介護が受けられるよう、介護給付費の適正化と安定的な保険財政の運営に努めます。

【子育て支援】子育てにかかると経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子育て支援の充実に努めます。

【高齢者支援】住民などの多様な主体が参画し高齢者自身が活躍できる通いの場の立ち上げや介護予防・生活支援の仕組みづくりを通して「地域

づくり」に努めます。

【障がい者支援】障がい者個々の能力や適性に応じて自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう障害福祉サービスの提供の指針となる「第5期平取町障がい福祉計画」の見直しに着手します。



振内体力づくり運動の様子

【アイヌ福祉とアイヌ文化の振興】地域資源をいかした持続的な産業創造を図り、平成32年の民族共生象徴空間整備「広域関連区域」に係る当町の役割を提言しながら、産業に結びつき息づくアイヌ文化の継承と生活基盤の安定をめざします。

活力を生むまちづくり

【農業の振興】平成28年8月の台風9号をはじめとする連続した台風被害で、農作物の収量が、例年より下回る結果となりました。災害復旧には、営農に支障をきたさないように復旧工事にあたっています。一部降雪などにより繰り越さなければならぬ状況にあります。特に、水田への通水は間近に迫っておりますので影響のないよう復旧工事を行っています。

【林業の振興】豊かな自然環境を守り育てるための植樹活動として、植樹祭を開催するとともに、緑化木の配布も実施していきます。

【商工業の振興】後継者が安定的な経営を営めるよう、店舗改装や空き店舗の改修などの設備投資の支援や経営研修の実施、担い手づくりなど商工会と協力しながら商業者の自発的な取組による魅力化や連携づくりを支援します。

【観光の振興】びらとり温泉「ゆから」は、オープン後3年が経過しましたが、多くの方々が来館しています。町民

の皆様には憩いの場として、また、町外からのお客様には町の観光や文化、地場産品を知っていただく拠点施設としての役割を担っています。観光と商工の振興をさらに進める機構改革を検討し、観光協会の法人化と鶴川・沙流川流域による広域連携DMO構築に向けて体制の強化を図ります。

【雇用対策】通年雇用促進と生活安定に努めていきます。

なお、国が今後実施する雇用対策についても、的確な情報確保に努め、町内雇用の場の確保と地場資源を活用した産業の創造を積極的に図っていきます。

【土地利用の促進】移住・定



台風9号災害現場

住対策の一環として、二風谷分譲住宅の募集をするほか、町有地などの有効活用について引続き検討していきます。

快適に暮らせるまちづくり

【生活基盤の整備】平成29年度の町道整備は、荷負市街線・川向学校シラウ川線・荷菜牧場線・荷菜三浦分譲線の整備を引き続き実施し、新規事業として、荷菜田村線の整備に着手します。

また、これまで携帯電話が利用できなかった小平の亜別地区で携帯電話基地局を整備し、携帯電話の不感地区の解消を図っていきます。

【防災体制】災害発生時に迅速かつ的確な対策を行うことができるよう、地域防災計画に基づき、日頃から関係機関と密接な連携を図るとともに、防災ガイドマップの活用や災害図上訓練(DIG)などを行っていきます。

【消防・救急体制】町民の生命と財産を守るため、確実な現場活動をめざして老朽化した消防ポンプ自動車と油圧救助器具及び火災防ぎよ資器材の更新を行い、消防施設など

の充実強化に努めます。

【住宅の整備】団地ごとの老朽化の程度により住宅の建替事業を計画的に進めます。

また、公営住宅の長寿命化のため大規模改修、維持修繕を進めます。安心して暮らせる住環境の改善を図るため、平成29年度は、引き続き去場住宅団地1棟4戸の建設費と既存住宅の解体費について、予算措置しました。

【環境対策】「平取町新エネルギービジョン」および「平取町バイオマス産業都市構想」に基づき、公共施設の燃焼設備のバイオマス化、各家庭などへのペレットストーブ、太陽光発電施設の普及、農業ハウスへの木質燃料ボイラーなどの試験的な導入を検討していきます。

みんなで歩む協働のまちづくり

【協働のまちづくり】町のホームページは、行政の情報発信の手段として、今や重要な役割を担っていることから、町内外に対してより解りやすい情報提供ができるよう努めます。

町民の皆様、町議会議員の皆様のお一人層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。「平成29年度町政執行方針」の結びといたします。

【行政運営】町民に対する行政サービスを低下させないよう町の組織機構や事務事業の見直しを行い、町民ニーズに対応できる効率的で効果的な組織づくりをめざします。

【財政運営】子どもたちの未来のために、この町を必ず次の世代に引き継いで行くという強い決意を持って、健全な財政運営に努めます。

以上、平成29年度の町政執行にあたり、私の主な所信を申し上げます。

地方自治体を取りまく環境は、非常に厳しいものがありますが、職員が一丸となつて効率的な財政運営と効果的な住民サービスを維持し、町民の生活の向上と、私たちの「ふるさと平取町」が未来に向かって、さらに発展するよう、私は、町民の先頭に立ち、力の限りを尽くす決意であります。

町民の皆様、町議会議員の皆様のお一人層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。「平成29年度町政執行方針」の結びといたします。

教育行政執行方針 (要約版)



教育長 庄野 剛

平成28年度より新たにスタートした平取町教育推進計画では、「平取町の歴史風土や文化を愛する心豊かな人づくりをめざして」を基本理念とし、「生きる力」を育む学校教育の充実と、先見性・創造性・チャレンジ精神に富む人材の育成に寄与する生涯学習の推進を教育委員会、学校、家庭、地域が一体となり、併せて町行政との連携のもとに実現してまいります。

生きる力を育む学校教育の推進

確かな学力の向上をめざす教育の推進は、全国学力・学習状況調査における町内小中

学校の状況では、小中学生ともに活用問題での改善が図られているものの、基礎基本の知識の定着に課題がみられます。引き続き本調査への参加と標準学力検査を実施し、各学校における速やかな結果分析を行う中で、課題解決に向けた取り組みを推進するとともに、学校改善プランの見直しを行い、チーム学校として、授業改善や家庭学習の充実に努めます。

地域に信頼され共に歩む学校教育の推進

学校と地域が連携・協働するうえで、学校は、「地域に開かれた学校」から一歩踏み出し、地域でどのような子どもを育てるか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、学校を核として、家庭と地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」をめざした取り組みが必要と考えます。そのため、保護者、地域住民の学校運営への参画と教育活

動の一層の充実を図ることを目的に、地域ぐるみで子どもたちの学びを支える仕組みである、コミュニティ・スクールの導入に向けた協議を進めます。



平取小学校授業風景

潤いと活気のある地域づくりをめざす生涯学習の推進

小学生の自然体験および農業体験活動を実施するとともに、町子ども会育成連絡協議会の活動に対しても、支援を継続していきます。加えて、子どもたちの放課後活動において、より充実した

安全で安心な居場所づくりとなるよう、引き続き放課後子ども教室を紫雲古津、二風谷および貫気別地区で開設していきます。また、公民館活動として計画的な施設整備と併せて、活動内容の見直しを図り、平取だから「できること」や平取にある「人材、資源」を活用し、関係団体との連携を密にしながら、効果的な学習機会の提供に努め、「未来の平取」につながる事業を推進していきます。

生涯にわたりスポーツが楽しめる環境の形成

それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進員並びに各スポーツ団体とともに、各種スポーツ大会および教室などを開催し、地域の特性を活かした豊かなスポーツライフの実現に努めていきます。

郷土の財産である文化財の保護と活用

32年に新たに「国立アイヌ民族博物館」が開館する予定となっていることから、アイヌ文化への社会的関心の

高まりを背景に海外からの旅行者や一般の来館者の数は増加傾向となるものと考えます。こうした状況から、博物館としては今後も来館者のニーズに対応したアイヌ文化の情報発信や各種体験学習の実施、屋外展示施設の活用など、魅力ある博物館運営に努めていきます。

以上、平成29年度教育行政の執行に関する方針と主要な施策について申し上げます。

教育委員会は、様々な教育課題に対応し、21世紀を生き抜く子どもたちの教育の充実に努めるとともに、生涯にわたり生きがいを求めて学習する町民を積極的に支援する、「生涯学習のまちづくり」をめざしてまいります。

町議会議員並びに町民皆様の一層のご理解とご協力を衷心よりお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

平取町外 2 町衛生施設組合からのお知らせ

① 在宅医療ごみについて

“在宅医療ごみ”とは次のものをいいます

1. 医師の指導により受けた処方で、患者またはその家族が医療行為を行った際に発生するもの。
2. 医師等が患者宅を訪問し、その場で医療措置を行った際に発生するもの。

輸液パック



チューブ・カテーテル



導尿管




注射器など



このような在宅医療ごみが資源ごみの「その他のプラスチック類」に混入しているケースが増えています。(輸液パックや、チューブなどの管、導尿管、注射器など、または器具の包装材など)

在宅医療で発生する廃棄物は安全に処理することが必要です。針刺し事故などを防ぐため、必ず医療機関に相談して、指示に従い処分するようお願いします。

医療機関の指示でごみとして出す場合は安全衛生上焼却する必要があります。

プラマーク  があっても、全て **“もえるごみ”** として排出してください。その際は、小袋などに入れるなど指定袋が破けて散乱しないような形でお願いします。

② 野焼き（ゴミ焼き）は絶対にやめましょう

“野焼き”とは次のものをいいます

1. 野外・野山で草木やごみなどを焼却すること
2. 国が定める処理基準を満たした焼却設備を使わない焼却のこと



国の処理基準に従わない廃棄物の焼却は廃棄物処理法によって禁止されています。

例外として農業、林業または漁業を営むためにやむを得ない焼却（あぜ草焼きなど）、風俗慣習上または、宗教上の行事を行うために必要な焼却（どんど焼き）などがあります。

ドラム缶やブロック囲い、素掘りの穴などでの焼却は、火災の原因だけでなく、悪臭や煙が大気汚染の原因になり、罰則の対象になります。絶対にやめてください。

※罰則について

廃棄物の焼却・投棄禁止違反（一般）：5年以下の懲役、1千万円以下の罰金、または併科
廃棄物の焼却・投棄禁止違反（法人）：3億円以下の罰金

問合先 平取町外 2 町衛生施設組合（☎ 2-2024）
町民課 環境衛生係（☎ 4-6113）

していただきたい。とパネルディスカッションをまとめました。

最後に副代表の竹中むかわ町長から、全国的例がない一級河川・夫婦川の流域をステージに、住んでいる方、訪れる方のワクワク感を更に大切にしながら今ある資源を活かし、新しい価値の創造に向けて取組が進められている。3町に住んでいる方々がお互いにもっとシビアに行くぞという思いを大切に、DMOをつくる環境づくりを皆さんで取り組んでいただきたいと思っている。ドキドキは感じるもの、ワクワクは皆さんが造るもの、皆さんの広い視野でWAKUWAKU協議会の思いの翼をしっかりと広げながら大きく羽ばたく1年であると、シンポジウムを閉じました。

鵜川・沙流川 WAKUWAKU 協議会

平成 28 年第 3 回鵜川・沙流川 WAKUWAKU 協議会
3 月 27 日、日高町門別総合町民センターにおいて今年
度 3 回目となる協議会が開催されました。



協議会では、平成 28 年度の各事業の現段階の状況報告、会計の決算見込みの報告の後、協議事項として平成 29 年度の実施事業および予算について事務局より次のとおり提案し了承を得ています。

【平成 29 年度の主な事業】
地方創生推進交付金を活用し次の 3 事業を実施することとしています。

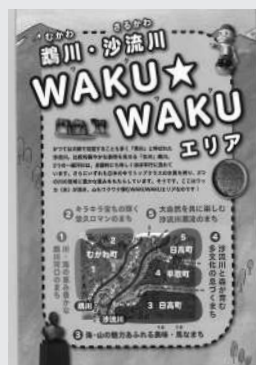
◇地域連携 DMO 設立支援事業
平成 30 年度中の鵜川・沙流川版地域連携 DMO などの設立に向け、その準備に必要な支援を行うことを目的とした委託事業を行います。その為に委託事業受託者と共に各町に DMO 設立に向けて担当者を配置し体制を整備します。

◇流域特産品開発
平成 28 年度に実施した流域資源調査やマーケティング調査などの成果を踏まえ、2 年目として、地場産業の振興と地域連携 DMO の財源確保を目的として地域資源を生かした 3 町の特産品開発を行います。

◇回遊ルート型等ツアー実施業務
平成 28 年度に実施した流域資源調査やマーケティング調査、流域モニタリング業務の成果を踏まえ、ストーリー性を持たせた回遊ルート型等ツアーを試行し流域内ツアーの商品の造成・販売への契機とします。

【平成 29 年度予算】
各町から 380 万円（合計 1,140 万円）の負担金により各種事業を実施します。各町負担のうち 1/2 が地方創生推進交付金として各町に交付されます。

鵜川・沙流川 WAKUWAKU 協議会で実施した「流域資源調査」の成果品として、『鵜川・沙流川 WAKUWAKU マップ』が 3 月に作成され、この度、3 町の全戸に配布することになりました。このマップは各町の町民参加で開催されたワークショップで出された意見をまとめ作成されたもので、平取町のみならず、スゴロクの順のように、むかわ町、日高のエリアも行って見てはいかがでしょう。



鵜川・沙流川
WAKUWAKU マップ
配布

びらとり

まちのひろば



町民税 1% まちづくり事業 振内体力づくり推進運動 (3/27)

振内体力づくり推進運動実行委員会により、10月から月2回続けてきた体力づくりが最終日を迎えました。地域の住民が集まり、体力測定、ポールを利用したストレッチなど、さまざまな運動を実施しました。73人の会員のうち、3人が皆勤賞を受け取りました。



生活支援ハウスきずな 開所 (4/5)

振内町に高齢者向け共同住宅「生活支援ハウスきずな」が完成し、開所式が行われました。「きずな」の名称は振内小学校4年の高橋優斗さん考案が選定されました。住宅は60歳以上の町民で、地域包括支援センターが支援を必要と認めた方が入所できます。広々とした明るい建物の、9室の部屋は、全室入居者が決まりました。

交通安全愛の鈴贈呈 (4/6)

商工会女性部のみなさんが手作りした「愛の鈴」が、新1年生にプレゼントされました。この鈴には、交通事故に遭わないようにとの思いが込められています。

平取小学校の入学式では、交通安全指導員がランドセルに「愛の鈴」をつけました。新1年生は、大きな声でありがとうと言い笑顔を見せていました。



総務大臣感謝状伝達式

遠藤光江さん(荷負)が、永年にわたる行政相談委員としての功績を認められ、総務大臣より感謝状を贈呈されました。

4月14日に伝達式が行われ、北海道管区行政評価局行政相談部長より遠藤さんに感謝状が手渡されました。

アイヌ文化博物館 企画展

アイヌ文化博物館では、沙流川流域のコタンで生まれ育った川奈野一信氏の昭和の暮らしを、「エカシの記憶を巡って～昭和のアイヌの暮らし～」と題して古写真や映像で見ることができます。さらにその時代に使用していた日用品の展示もしています。5月31日(※)まで開催していますので、ぜひ、ご覧ください。



消防署に新しい車両が配備



消防車や救急車に興味のある方、お気軽に見学に来てください。

■平取指令車（トヨタ ハイエース）

現場で指揮を執ったり、作戦室になったり、「動く指令本部」になります。また、火災の原因調査や救急車だけでは搬送できない人を搬送できる10人乗りのメリットを最大限に発揮できます。

■平取指揮広報車（三菱 デリカ）

山岳事案や水害などに対応できる、悪路での走破性が良い車種です。さらに、スピーカーから外部に音声を流すことができ、火災予防運動や皆さんに避難が必要な場合など、大きな音でお知らせすることができます。

両車両は、ヘリコプターの支援にも出動するため、車両上部に対空表示を付けています。

4月より新しい行政相談委員として大西順子さんが委嘱



おおにしよりこ
大西順子委員

遠藤光江氏が退任し、新しく大西順子^{よりこ}氏が4月1日付けで総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、役所と皆さんのパイプ役です。皆さんから年金、税金、登記、道路、河川、窓口サービスなど、国の役所についての苦情、要望、意見をお聞きして改善をはかります。口頭、電話、手紙で行政相談委員にお申し出ください。

～相談は無料で秘密を守ります～

問合せ先 大西順子行政相談委員＜貫気別 229-8＞（☎ 5-5556）

平成 29 年度新規採用職員

4月1日付けで新採用となった職員5人を紹介します。

一日も早く職場環境に慣れ町民の皆さんのお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いします。



出納室
出納係

くぼ 隼斗



アイヌ施策課
アイヌ施策推進係

いずみ せいや
泉 聖也



観光商工課
観光推進係兼商工労働係

さわぐち ふみや
澤口 郁弥



まちづくり課
地域戦略係

おだ あつし
小田 篤志



保健福祉課
保健推進係

たがいの よしえ
互野 良恵

教育委員会からのお知らせ

小・中学校教職員 15 人に辞令交付

4月4日、平成29年度平取町教職員辞令交付式が行われ、新たに異動のあった15人に対して、辞令が交付されました。交付式にあたり、教育長挨拶では、「教育を取り巻く課題は山積し、新学習指導要領・外国語活動・道徳など大きな変革の時期を迎えています。すべては平取町の子どものために頑張っていたきたい。そして、平取町の教育がワンランク上のステージに立てるように」と期待が述べられました。

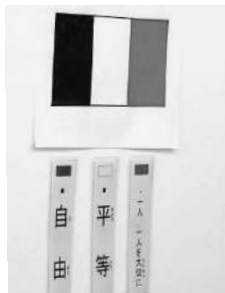


【後列左から】山村 真理 教諭 (二風谷小) 田外 理香 教諭 (貫気別小) 田畑 圭 教諭 (貫気別小) 上神田 香都 教諭 (振内小)
【前列左から】藤川 しのぶ 教諭 (紫雲古津小) 谷川 忍 校長 (貫気別小) 岸 和宏 教頭 (振内小) 村田 和陽 教諭 (平取小)



【後列左から】泉 歩 教諭 (平取中) 菅原 棕子 養護教諭 (二風谷小) 瀧 直也 教諭 (平取中)
【前列左から】柴井 菜月 教諭 (平取小) 下重 美加紗 教諭 (平取中) 渡邊 昂暉 養護教諭 (貫気別小) 水澤 智恵子 教諭 (紫雲古津小)

人権と思いやりの心の教室 ～自由・平等・一人ひとりを大切に！～



3月16日、貫気別小学校では、日高地区で人権擁護委員として活動している藤島三千年先生をゲスト・ティーチャーとして招き、道徳の授業の一環として、卒業・進級する5・6年生に「人権と思いやりの心の教室」を開催しました。

藤島先生は、長年人権擁護委員として活動され、日高管内の各学校で、人権に関するいろいろな話をしている方で、今年度は、町内では平取小学校でも開催しています。今回は、卒業する6年生、そして最高学年に進級する5年生向けに、クイズを交えたり、福島県原発事故で、転校を余儀なくされた中学生の実体験に基づくDVDを視聴したりしながら、楽しくわかりやすく話をしてくれました。

その中に出てきたキーワード

- 「自由」と「平等」「一人一人を大切にすること(友愛)」を大切にすることが人権を守ることにつながる。
- DVDに出てきた福島の原発で避難した方に対しては、「平等」「一人一人を大切にすること」という気持ちを持って接し、行動することが大事。

実際の生活では、自分の自由が、他人の自由を侵してしまう場合もあります。(たとえば、ブランコ遊びなどで自分が遊び続けるのは自由ですが、順番待ちをしている友達がいたらどうしますか?自分の遊ぶ自由だけを主張すると、友達の遊ぶ自由は保障できなくなりますね。)その時は、「平等」と「一人一人を大切にすること」に基づき行動できることが大切です。これから中学校に進学する6年生、そして最高学年として小学校を背負っていく5年生は、このことを忘れずに行動してほしいと締めくくりました。

新年度スタート、新しい環境に慣れたかな？

新年度がスタートした4月、新入学や進級を迎え新しい環境にもそろそろ慣れてきたのではないのでしょうか。と同時に疲れもたまってきているのではないのでしょうか。学校がある日と同じように、土曜も日曜も規則正しい生活を送ることが一番です。「早寝・早起き・朝ご飯」を大切にしていきましょう。

小学校低学年や保育園児にとっては、家庭での支援が一番大切です。一日の出来事など一つ一つじっくりと話を聞いてあげて下さい。不安などを取り除き、安らぎの時間を共有するだけで子どもは安心できるものです。そして、時には背中をポンと押してあげることも必要です。

新しい環境に慣れ、充実した生活を送っていく中で、また新たな不安も生まれてきます。それらを一つ一つ解決することで子どもは成長していきます。時には失敗もありますが、それも成長のための大きな経験と捉え、自分を振り返る機会とすることです。

今年度も、学校は家庭や地域との連携をキーワードとし、児童生徒の育成に力を注いでいきます。双方向での連携により、温かく成長を見守り、支援していく姿勢を継続していきましょう。

■困ったことがあればまずは学校に相談を!

一人で悩まず、関係機関と連携し対応することも大切!

*ゴールデンウィークもあり、観光などでの自動車の増加もあります。

くれぐれも、交通事故などに遭わないように注意しましょう。

また、歩行や自転車走行にも十分に気をつけましょう。



教育委員会からのお知らせ

トップレベルの技術を習得～トップアスリート活用事業～



バドミントン実技講習会

3月19日に町民体育館で町内のバドミントン少年団、中学校のバドミントン部に所属している生徒を対象に実技講習会を開催しました。講師に、元JR北海道バドミントン部の奥名泰光氏、寺尾隆司氏、札幌大学バドミントン部コーチ 奥名和希氏を招き、基礎からハイレベルな技術まで指導を受けました。

また、他にも札幌大学バドミントン部の部員3人にも来ていただき、参加者30名に対し6人の指導者が付くという、とても内容の濃い講習会となりました。参加者は、貴重なこの機会に実力を上達させようと真剣な眼差しで講習会に臨んでいました。



卓球実技講習会

3月26日に平取中学校体育館で卓球実技講習会を開催しました。この講習会は今回で4回目となり、元JR北海道卓球部 荻原典和氏、田村望氏、JR北海道卓球部 中尾泰朗氏、元日本大学 駒場義久氏を講師として招きました。

講習会の中では、現役選手を含めた講師の方々と1人1セットマッチで参加者全員16人が試合をしてもらった場面もありました。

参加者からは、回転のかけ方や体の動かし方をわかりやすく教えてもらって良かったと感想がありました。



体育館 日曜日開放のお知らせ

町民体育館・振内青少年会館・貫気別町民センターの各体育施設を第2と第4日曜日に一般開放しますので、どうぞご利用ください。

一般開放

第2・第4日曜日 9:00～15:00

レプニの役割

二風谷アイヌ文化博物館には「レプニ」という何の変哲もない棒が展示されています。これは、ユカㇿ（英雄叙事詩）という物語を語る時に拍子棒として使うものです。元来アイヌ民族は文字を使いませんが、口承文芸（口伝えの物語）を数多く伝承してきました。

それらは3つのジャンルに分けることができます。まず節を付けずに語られる物語の“ウエペケレ”（散文説話）。それと節を付けて（歌うように）神さまの目線から語られる“カムイユカㇿ”（神話）。そして節を付けて延々と語られる“ユカㇿ”です。これらの大きな違いは、前者2つは、いわば勸善懲悪、因果応報の摂理、とでもいえるものに貫かれているのに対し、ユカㇿにはそういったものが無いことです。

主人公のポイヤウンベは自由に空を飛ぶことができ、海を潜ることもできます。敵に殺されることもあります。すぐ簡単に生き返ります。決して性格がいいわけでもなく、「どこへ行く？」と訊かれただけでカッとなり相手を殺してしまったりもします。ユカㇿを簡単に言うと、戦いに次ぐ戦いを繰り返すメチャクチャな冒険譚だと言えます。

そこには、モラルによる制限はなく、現実にはあり得ない超人的能力を持つ登場人物たちの戦いを楽しむものであり、これはいわばアメリカ人にとっての「スターウォーズ」であり、日本で言えば「北斗の拳」や「ドラゴンボール」といったヒーローもののようなお話なのです。

あらずじだけを語れば2、3時間で終わってしまうのですが、節を付け、吟ずるように語ることでひとつのユカㇿが一晩では終わらず2晩も3晩もかかります。そして聞く方もただ聞いているだけではなく、レプニで語り手と一緒にリズムを刻み、ヘッチェという「ホッ」や「ハッ」という合いの手を入れることによって、さらに全員でどんどん盛り上がっていくのです。

テレビもラジオも無い時代、ユカㇿを聞くことは最大の楽しみだったのでしょうし、そこで使われるレプニもまた重要な道具だといえます。



二風谷アイヌ文化博物館で展示されているレプニ

目指せ!!はつらつ健康

すこやかだより

Health Information

**はい!こちらは
保健推進係です!**

春になり暖かい日が多くなりました。散歩やウォーキングが再開できる!と思う方も多いのではないのでしょうか?

保健推進係には、保健師と栄養士がおり、皆さんが毎日、10年後、20年後に健康的な生活を送るための活動、事業を行っています。

この『すこやかだより』では、毎月少しずつ、健康に関するオトクな情報を載せますのでぜひ目を通してみてください。

保健推進係は、皆さんが毎日を健康に過ごせるためのお手伝いをします!



母子保健事業

① 乳幼児健診

子どもの成長や発達を確認し、成長を感じましょう。子どもに関する様々な相談を受け付けています。

② 予防接種

水ぼうそうや麻疹風しんなど予防できる病気からお子さんを守りましょう。



③ 親子教室

妊娠中のカラダや食生活についてお話をします。お父さんも参加OK!

④ 歯科健診・フッ素塗布

1歳になったらフッ素塗布を始めましょう! 虫歯ゼロを目指して!



⑤ すくすくクラブ

ベビーマッサージ教室と離乳食教室が合体、リラックス&離乳食のお悩み解決でスッキリ!

成人保健事業

① 特定健診・各種がん検診

6・2月 北海道対がん協会
11月 J A札幌厚生連病院
年間いつでも予約できます。

② 40歳無料検診

今年度中に40歳になる方は各健診が無料!
お仕事も忙しいですが、自分のカラダも大切に。



③ 脳検診 6月5~7日

MRIにより動脈硬化などによる脳血管の状態を見ることができます。MRI写真もCDでプレゼントします。

④ はつらつウォーキング

話題のノルディックウォーキングで健康 ましょう!

⑤ シニアエプロン

65歳以上のシニア達で料理を作って食べましょう!
料理が苦手な方も大歓迎!

ほかにも随時、個別健康相談や育児相談、各団体への健康教育、不妊治療費助成など...多くの事業を行っています。
詳しい内容や日程の確認は、まちだよりなどでご確認ください。



『びらとり健康づくり カレンダー』(上半期)

まちだよりに折り込んであるカレンダーはご覧になりましたか?
年間の保健事業が全て分かるようになっていきます。
ぜひ活用下さい!

【お問い合わせ先】

保健福祉課 保健推進係
(ふれあいセンターびらとり内)
☎4・6112
お気軽に

お問い合わせください

図書館へいこう 平取町立図書館

ふれあいセンターびらとり・3階

○開館時間 火～金曜日 9:30～18:00 土・日曜日 9:30～17:00
 ○休館日 月曜日・祝日 ※月曜日が祝日の場合は、その翌日も休館。
 TEL 4-6666 FAX 4-6871 〆 risu2@guitar.ocn.ne.jp



新着図書のお知らせ

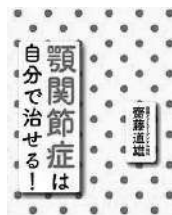
【小説・エッセイ】

『決戦！忠臣蔵』／葉室麟ほか
 『犬の報酬』／堂場瞬一
 『かくしごと』／住野よる
 『キトラ・ボックス』／池澤夏樹
 『さむらい道』上・下／高橋義夫
 『嫁をやめる日』／垣谷美雨
 『血』／新堂冬樹
 『城をひとつ』／伊東潤
 『奈緒と私の楽園』／藤田宜永
 『血縁』／長岡弘樹
 『愛さずにいられない』／北村薫
 『大人の流儀7』／伊集院静
 『酔いどれ小籐次』シリーズ(決定版)
 2 2 2 2 2 1 巻～10 巻／佐伯泰英



【家庭・医学・社会・その他】

『顎関節症は自分で治せる！』
 ／齋藤道雄
 『図解エコノミークラス症候群の原因と予防ストレッチ』／原幸夫
 『お菓子生地づくりに困ったら読む本』／山崎正也
 『一年ずっと手ぬい服』／高橋恵美子
 『山登り語辞典』／鈴木みき
 『地球の歩き方』
 『エゾユキウサギ、跳ねる』
 ／富士元寿彦
 『学問の暴力 アイヌ墓地はなぜあばかれたか』(新版)／植木哲也



ベビー用品 ゆずってください！

図書館のキッズコーナーで使用するためのベビー用品・キッズ用品を探しています。お子様が大きくなって、もう使っていないものなど、不要品がありましたら、図書館にぜひ譲っていただけませんか？

◇ こんなものを探しています ◇

- ・バンポ (ベビーソファ)
- ・バウンサー (揺りイス)
- ・幼児向けのイス
- ・ベビーカー
- ……など



写真のものに限りませんので、図書館までご連絡ください。

※壊れているもの、汚れがひどいものなどはお断りする場合があります。ご了承ください。

図書ワゴン (移動図書館車) 運行日程【5月】

11日(木) 【貫気別地区】

- 11:30～12:00 貫気別生活館
- 13:15～13:45 芽生生活改善センター
- 14:00～14:30 旭生活館

12日(金) 【振内地区】

- 10:00～11:00 山の駅ほろしり館
- 11:15～11:45 岩知志ふれあい館
- 13:30～14:00 豊糠生活改善センター

- 利用者カードがなくても、ご利用できます。
- 貸出期間は、**次回の巡回日まで**になります。

4月の休館日

29日

5月の休館日

1・3～5・8・15・22・29日





今月のワンショット

タンチョウ (3/27 貫気別地区)

関係機関電話番号
市外局番 (01457)

- 平取町役場 (本庁)
 総務課(代表) ☎2-2221
 まちづくり課 ☎2-2222
 産業課 ☎2-2223
 税務課 ☎2-2224
 出納室 ☎2-2225
 建設水道課 ☎2-2226
 議会事務局 ☎2-2227
 アイヌ施策推進課 ☎2-2341
 農業委員会・土地改良区 ☎2-2695
 観光工商課 ☎3-7703

- 役場振内支所 ☎3-3211
 役場貫気別支所 ☎5-5204

- ふれあいセンターびらとり ☎4-6111
 保健福祉課 ☎4-6112
 町民課 ☎4-6113
 児童館 ☎2-3026
 子ども発達支援センター ☎2-3400
 地域包括支援センター「ほほえみ」 ☎2-3700
 社会福祉協議会 ☎4-2267
 図書館ままま ☎4-6666

- 平取町教育委員会
 中央公民館 ☎2-2619
 町民体育館 ☎2-2749
 二風谷アイヌ文化博物館 ☎2-2892
 沙流川歴史館 ☎2-4085

- その他公設機関
 平取町国民健康保険病院 ☎2-2201
 平取町外2町衛生施設組合 ☎2-2024
 日高西部消防組合平取消防署 ☎2-2361

平取町公式ホームページ



QRコード

すずらん短歌会詠草

食事会、輪なげのゲームに参加して
 笑いの中に幸せ感じぬ 中沢 三二子

年老いて自分の身をもままならぬ
 それでも子等を想うは愛か 相田 のぶ子

前向きに歳を忘れて歩こうと
 この年きめた八十路の夫婦よ 中原 千鶴子

老いたれば花愛でたくもままならず
 重き鉢ゆえもどかしくおり 石川原 多満代

犬の子が五匹生まれて愛嬌と
 大騒音が乱れ飛ぶ 熊谷 厚子

「すずらん短歌会」入会者募集中
 希望者は、中央公民館(生涯学習課社会教育係)へ

まちの人口と世帯数

人口	5,194人	(△71)
男	2,526人	(△38)
女	2,668人	(△33)
世帯数	2,582世帯	(△17)

()内は前月比 3月末現在

交通事故発生状況

発生件数	3件	(20)
死者数	0人	(20)
傷者数	3人	(20)

()内は前年比 3月末現在

死亡事故ゼロ日数 353日

